

(4) 和木4・5丁目での課題を議会で審議

生活・環境

*若者が居着く町に

問 若い方が都会に憧れを持つようになり、若い方の人口が減っている。仕事場を作り、若者が居着く町にして欲しい。

答 U I J ターンの受け皿を準備するため、町内企業への呼びかけや、地方へ戻って起業したいという希望を叶えられる環境を整えることは、転出超過数の減少につながると考えており、引き続き実施していく予定である。

*マイナポータル

問 様々な申請書の電子申告（マイナポータル）が整備されていないのはなぜか。

今後の申請可能となる書類等の予定があるか。このシステムがどのくらい利用されたかを伺う。

答 マイナポータルにおいて、現在は全28手続き（転入転出手続きなど）が可能。

手続き可能なサービスをさらに拡充するため、山口県及び県内市町による汎用電子申請システム（やまぐち電子申請サービス）の共同利用の検討を進める予定。

利用実績は令和5年度36件。

*交差点のカラー舗装を

問 チェリー美容室前の交差点は、時間規制はかかっているが、自転車等の衝突事故の懸念がある。カラー舗装等の表示が必要では。

答 停止指導線及び区画線が薄くなり、引き替え工事を実施する。

問 蜂ヶ峯に通じる道路の桜が伐採されたが、その後の計画はあるのか。

答 現在のところ桜やそれに代わる樹木の植替えは考えていないが、将来的に法面对策も含めた対策を考える。

* 空き家対策について

問 関ヶ浜や瀬田地区では空き家が目立ち始めている。国は「改正空家対策措置法」を施行し対策の強化を促しているが、和木町も空き家対策に取り組むべきでは。

答 町では空き家の相談事例が少なく、現時点で優先的な事業と考えない。今後、空き家問題が大きく顕在化すれば「和木町空家等対策計画」の策定や補助も必要になる。

* 不法投棄や犬の糞の放置問題

問 近年ゴミのポイ捨てが増えている。各ゴミステーション付近、国道沿いや小瀬川歩道等にペットボトルや犬の糞、煙草の吸い殻などが目立つ。看板設置や環境美化条例に則した注意喚起が必要では。

答 条例施行後、年数が経過しており、再度広報等で周知し、不法投棄や犬の糞の放置問題の抑止になるよう活用する。

問 中学校裏のテニスコート内が荒れ、プレーに支障がある。整備を。

答 和木町庭球場は、令和5年から基金を積み立てている。基金を活用し令和9年度にテニスコートの改修及び照明のLED化を実施する予定。

* イエローチョーク作戦

問 犬の糞対策として「イエローチョーク作戦」が始まったが、その経緯は。

答 犬の糞害への苦情が増加したため、他市町での取組を参考にして実施した。

【イエローチョーク作戦とは】

放置された犬の糞の周りをチョークで囲み、発見日時を書き「他人の目がある。糞の放置は許さない」という地域の態度を認識させる。

問 下水道遊園地にヒマラヤ杉材が置いてある。子どもたちが遊ぶのに危険で、除去して欲しい。

答 腐朽しているので早急に撤去する。

問 瀬田川に粗大ゴミ等が見受けられた場合、早い対応を。

答 現場を確認し、河川管理者である山口県（岩国土木建築事務所）に早期の対応を促している。

問 和木町ゴルフ場の利用税が近隣より高い。高齢者の所得を考慮し、60歳以上の利用税を免除できないか。

答 ゴルフ場は他のスポーツ施設と比較して、一般的に利用料金が高額であり、利用者の支出行為は、十分な納税能力が認められ課税されている。課税主体は都道府県で収入の7/10が市町村に交付されるのでゴルフ利用税を免除出来ない。

地域・交通

問 和木小から国道までの中道の水路の清掃は、高齢者が多くなり、グレーチングの開閉が難しい。水路の清掃を町はどう考えているか。

答 一斉清掃は、可能な範囲で実施していただきたいと考えている。実施できなかった箇所については、予算の範囲内で優先順位を決めて実施する。

問 線路法面の草を業者が刈って草をそのまま放置している。JRへ草刈の要請や危険防止のフェンスの要望を。

答 法面を管理しているJRに要望を伝える。なお、フェンスの設置については、町が実施する予定はない。

問 国道2号和木交差点、陸橋の東側らせん階段の照明が故障している。

答 国土交通省に要望する。

問 国道2号線と和木交差点、平和プロパン前の歩道が狭くて見通しが悪く、改良工事を要望する。

答 国土交通省に要望している。

問 国道2号線の栄橋から引込み線の間は、除草が困難であり、国道管理者に除草を頼めないか。

答 国土交通省に要望を伝える。

健康・福祉

*子どもの一時預かりは

問 出産前や産後時の子どもの一時預かり保育料金補助の検討は。

答 一時預かり事業は、1日あるいは、短時間の預かりであることから、保育料の補助については考えていない。

問 町内の集会所のトイレ、玄関の入り口など段差があり、高齢者・障がい者の方が使いづらいので利便性を考慮して欲しい。

答 全ての集会所のバリアフリー化は、多額の費用を要し困難である。集約化・複合化のタイミングで大規模改修などを実施し、継続して地域の住民の方に利用しやすい環境を整える。

問 高齢者や町民の健康寿命を維持するために町内マラソンなどのイベントの実施を検討できないか。

答 令和元年から「あしゆび体操」「あいうべ体操」「あるこう運動」の「3つのあ元気プロジェクト」事業の普及、推進を図っている。令和6年度も、あるこう運動として楽しみながら体力・筋力をつける「わきあいあいウォーク」を開催する予定。

防 災

*避難場所の確認は

問 災害時、どこに避難してよいのかわからない住民も多い。対応できる調査や準備は。

答 「避難所一覧」として町ホームページ及び配布済みのハザードマップに掲載している。「災害発生時等の職員参集マニュアル」を改訂し、非常時の職員呼集体制を整備した。無線、戸別受信機、防災メール等の避難情報の伝達手段の整備を行っている。

問 J A和木支所の3階を避難場所として利用できないか。

答 避難場所として利用することは考えていない。

問 小瀬川での水遊びは禁止されているが、干潟観察などは盛況である。川に親しむために、飛来する野鳥を紹介する案内看板を設置したらどうか。

答 小瀬川河川内や堤防に看板等を設置する場合は、管理者の太田川河川事務所との協議が必要。看板設置は子ども達にとって安全な場所の確保などが困難でもあり、現時点では考えていない。

問 災害時に対する避難道路を早く建設して欲しい。

答 県道蜂ヶ峯公園線については、山口県に早期完成を要望している。

その他の質疑

問 郵便局前のカーブミラーが見にくいので整備して欲しい。

答 現地を確認したが、必要状況では現状で理解して欲しい。

問 国道2号和木交差点（旧マキシマパン）付近は、栄橋方面から下り坂になっており、縁石の歩道幅が急に狭くなり、見通しが悪いので整備して欲しい。

答 国土交通省に自歩道の整備を要望している。